

広島県開発登録簿調書

登録番号

4 (24)

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令安維第 26 号	変 更 許 可	番 号		内 容		
		年 月 日	昭和 63 年 8 月 17 日			年 月 日			
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区庚午南一丁目2番28号						
		氏 名	京阪商事(株) 代表取締役 大本 孝生						
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区上大須賀町 12-7						
		氏 名	(有) 坊田工業						
	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
			年 月 日		昭和 年 月 日				
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	工事施行者	住 所						
			氏 名						
		承 継 の 原 因 等							
		開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市安佐南区祇園五丁目 1333の一部、1334、1335、1340の一部、1341の一部、1346、1347、1348の一部、1350、1351-1、1351-2、1351-3、1352-2の一部 兼地						
		開 発 面 積	2,663.62 m ²						
予定建築物の用途		分譲住宅							
宅地区画および戸数		9 戸							
区域および地域等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
法第41条第1項の制限の内容	区域および地域等	地域・地区	第1種住居専用地域						
	制限の内容	・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
	予 定 工 期	着 手	昭和 年 月 日 許可の日から 10 日以内						
工 事 完 了	完 了	昭和 年 月 日 着手の日から 150 日以内							
	検 査	平成 元年 3 月 25 日 安維第28号							
	公 告	昭和 元年 3 月 28 日 広島市告示(安佐南区)第 17 号							

53163.0K

備

考